

## 千葉市危機管理総合調整会議付議事案調書

付議年月日	令和 5 年 9 月 7 日 (木)			
付議者職氏名	総務局危機管理監 相楽 俊洋			
危機事案の内容	令和 5 年台風第 1 3 号に伴う対応			
想定される事態	1 大雨の影響等 ○ 警報級の可能性 (中) : 9 月 8 日 (金) 6 : 0 0 から (1 6 時 0 0 分 発表)       9 月 9 日 (土) 1 2 : 0 0 まで ○ 主に予想される被害 : 道路冠水、河川の氾濫、 建物の浸水、土砂による被害 2 自主避難者の発生			
対応所管	総務局危機管理課・防災対策課	通常業務での対応	可 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>	
緊急度判定	付議者判断		判 定	
	<input checked="" type="radio"/> A. 即時対応 <input type="radio"/> B. 即日対応 <input type="radio"/> C. 数日中対応 <input type="radio"/> D. 数週間以内対応		A	
対 処	対策すべき事項 (案)	所管 (案)	検討結果	
対 処 方 法	事 前	防災情報を発出し、全庁に対して連絡体制の確保等の事前周知を図る。(7日 11:00 発出済)	危機管理課 防災対策課	了承
	事案発生時	1 気象警報 (大雨、洪水) が発表された場合、注意配備体制をとる。	総務局 都市局 建設局 各区	了承
		2 土砂災害及び水害 (都川、村田川、草野みずのみちなど) の恐れがある場合、発令基準により、避難所の開設、避難指示等の発令など適切に対応する。	危機管理課 防災対策課 各区 等	了承
		3 自主避難者が発生した場合は公民館で受け入れを実施する。	危機管理課 防災対策課 各区 公民館	了承
	事 後	1 被害状況の集計 2 千葉県への報告		了承
そ の 他				
特 記 事 項	満潮時刻 9 月 8 日 (金) 2 0 : 4 8 9 月 9 日 (土) 1 5 : 5 3、2 3 : 0 4			
添 付 資 料	気象庁資料、ウェザーニューズ資料			